

令和元年度 志賀町教育目標

自主 自立 共生

志賀町民が一人の人間としてその生涯を通じ、心豊かで個性・創造性を発揮できるように、自由闊達な気風と共存共助の精神を養い、自立心に富んだ人間を育成する。

生涯学習の機会を通じて自らの生き方を選択し、実現できるよう支援する。

■学校教育

急速な社会変化のもと、予測が困難な時代であっても、よりよい社会と人生を創ることができるよう、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、判断できる力の育成をめざす。

【めざす子ども像】

- ①自ら学び、考え、想像する子
- ②正しく判断し、責任を持って行動する子
- ③お互いに認め合い、高め合う子
- ④志賀町に誇りを持ち、ふるさとを愛する子

《学校教育の重点目標》

1 教育課程

- (1) **教科横断的な視点**からの教育活動の改善
- (2) **P D C A サイクル**を機能させた教育内容の質の向上
- (3) **学校内外の人的・物的資源等**の効果的な活用

2 学力向上

- (1) 「**主体的・対話的で深い学び**」の視点に基づく能動的学習の推進
- (2) 「**いしかわ学びの指針12か条+（プラス）**」をふまえた授業づくりの推進
- (3) 新学習指導要領に即応した教育（**外国語教育・プログラミング教育**）の充実

3 豊かな心・健やかな体の育成

- (1) **生活規範意識の醸成と道徳教育**の充実
- (2) **教育相談と特別支援教育体制**の充実（いじめ・不登校・発達障害等への対応）
- (3) **食育の推進並びに体力をはぐくむ教育活動**の充実
- (4) 創造的・個性的な**心を豊かにする情操教育**の推進

4 魅力ある学校づくり

- (1) **教職員の資質向上**を図る校内研修の充実
- (2) **教育環境**の更なる整備・充実
- (3) 義務教育9ヵ年を見据え、地域の特色を生かした**小中接続による教育**の推進
- (4) **豊かな人間関係づくり**の能力を育成する教育の推進

5 学校・家庭・地域との連携

- (1) 校区における学校と**家庭・地域が連携**した教育活動の推進
- (2) 学校と**家庭・地域が協働**した**学力向上の取組**の推進
- (3) 学校と**家庭・地域が連携**した**防災教育・安全教育**の推進

6 ふるさと教育・ふるさと学習の充実

- (1) **地域に根ざした学習活動**の推進（教材・人材）
- (2) 地域の文化や風土の掘り起こし及び保存とその**良さや重要性の広報**
- (3) ふるさとの**歴史的遺産や伝統技能等を生かしたふるさと学習**の推進

〈学校教育目標達成のための努力点〉

- (1) カリキュラム・マネジメントを活かした「志賀町学校教育モデル」を編成し、未来を見据えた教育を推進する。
 - ① 「**何ができるようになるか**」という、めざすべき資質・能力、子ども像の明確化
 - ② 「**何を学ぶか**」という、めざすべき資質・能力を踏まえた教育課程の工夫
 - ③ 「**どのように学ぶか**」という、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの学習スタイルの構築
- (2) 確かな学力をはぐくみ、一人一人の個性と創造性を伸ばす教育を推進する。
 - ① 「**いしかわ学びの指針12か条+（プラス）**」をふまえた授業づくり・基盤づくり・体制づくりの充実
 - ② 学力向上ロードマップを活用したPDCAサイクルによる実践と検証の確立
 - ③ 「**家庭学習のすすめ**」リーフレットを活用した自ら学ぶ意欲や学習習慣の定着
 - ④ **学習サポート事業（中学生・高校生対象）**の推進
 - ⑤ **学力調査（全国・県・町）の分析**を活かした指導法の改善と活用力の育成
 - ⑥ **A L T**を活用した国際理解と英語教育の充実
 - ⑦ **青少年海外派遣事業**による国際理解教育の推進
- (3) 豊かな人間性をはぐくむとともに、健康や体力の増進に努め、心身共にたくましい人づくりを推進する。
 - ① 「**家庭・学校・地域で育てる規範意識**」リーフレットを活用した生活規範意識の醸成
 - ② **道徳教育の充実**による道徳性の育成
 - ③ **学校支援員の配置**による特別支援教育体制の充実
 - ④ **スクールカウンセラー・ハートフル相談員等の配置**による教育相談体制の充実
 - ⑤ 栄養教諭の学校訪問や、給食だより「すくすく」の活動等による**食育の推進**
 - ⑥ **体力づくりや体力向上のための特色ある取組**の推進（1校1プラン）
 - ⑦ **音楽や美術等の芸術分野**における教育活動の充実
- (4) 教職員の資質向上と教育環境の整備・充実により、時代の変化に対応した、魅力ある学校づくりをめざす。
 - ① **若手教員早期育成プログラム**をはじめとした**校内研修体制**の充実
 - ② **I C T機器等**を活用した学習活動の充実（タブレット端末・デジタル教科書、I C T支援員）
 - ③ **学校司書**による読書活動や図書館環境の充実への支援の強化
 - ④ **教職員人事評価**の効果的実施
 - ⑤ 学校評議員等による**学校関係者評価**の推進
 - ⑥ 学校施設における**地震対策（非構造部材耐震化）**の強化
 - ⑦ よりよい教育環境をつくるための**多忙化改善の取組**の推進
 - ⑧ 地域の特色を生かした**9ヵ年を見通した校区連携**の充実
 - ⑨ **豊かな人間関係づくり**のための活動の充実（構成的グループエンカウンター等）

- (5) 学校・家庭・地域が連携・協力し、志賀町全体の教育向上をめざす。
- ① 各小学校区におけるPTA活動を中心に**家庭の教育力向上**への支援（早寝、早起き、朝ご飯、手伝いの奨励等の基本的な生活習慣の確立）
 - ② 世代間や地域住民との交流事業を通じた児童生徒の**ふるさと意識や規範意識**の醸成
 - ③ 「家庭学習のすすめ」リーフレット等を活用した**学力向上に繋がる家庭学習**の推進
 - ④ **協定する大学との連携**を通じた学校教育・スポーツ活動・文化活動の交流
 - ⑤ **防災教育及び環境教育**に関する学習情報の提供と防災訓練や防災研修会の実施
- (6) 志賀町の文化や風土を活かしながら、ふるさとを愛する児童生徒の育成をめざす。
- ① 総合的な学習の時間や道徳科等での**地域に根ざした学習活動**の推進
 - ② ふるさとに関する**教材の開発や地域の人材**の活用
 - ③ 様々な角度から掘り起こした**地域の良さ・重要性の地域への発信**
 - ④ 地域の様々な学習の場を活用し、**地域と一体となった学習活動**の展開

○学校給食共同調理場

発育段階にある子どもたちが、健康に育っていくために重要な「**食育**」に関する啓発活動を推進し、**良質な給食**を提供する。

《学校給食共同調理場の重点目標》

- 1 学校給食の目的を踏まえ、目標を実現するために食に関する指導を行う。
 - (1) 日常生活における食事について、正しい理解と望ましい習慣を養う。
 - (2) 規則正しい食生活の実践や知識を習得させる。
 - (3) 国内外の食糧の生産、配分及び消費について、正しく理解をさせる。
- 2 学校給食における**地場産食材の利用促進**に努め、地場産食材の活用率の使用向上を図り、郷土の食文化継承を推進する。
- 3 学校給食に関する衛生管理基準の遵守と徹底に努め、**安全安心な給食**の提供を図る。
- 4 **未成年者の健全育成**を図るため、志賀高等学校への昼食提供を行う。

《学校給食共同調理場目標達成のための努力点》

- (1) 食に関する啓発活動を推進する。
 - ① 子どものための望ましい食習慣の形成や食に関する理解の促進のため、学校教育活動に学校給食が**生きた教材**として活用されるよう献立内容の充実に取り組み、計画的に食に関する指導を行う。
 - ② **食物アレルギー**のある児童生徒に対し、必ず医師の「診断書」に基づき、保護者、学校管理職、栄養教諭、養護教諭、調理場管理職等で面談し、個々の児童生徒の状況に応じた対応に努める。
 - ③ 偏食傾向、肥満傾向のある児童生徒に対し、個別的な相談指導と必要な対応に努める。
 - ④ **食育推進に関する情報**を各校が共有し連絡調整に努め、家庭・地域、関係機関との連携を図る。

- (2) 郷土の食文化継承を推進する。
- ① **郷土料理**や季節感を味わえる**旬の食材**を取り入れた内容となるように努める。
 - ② **地場産食材**の積極的な活用を推進する。
- (3) 衛生管理を徹底する。
- ① 食材の選定には産地、製造過程などを的確に把握し、**安心安全**を確保する。
 - ② 衛生管理に関する指導體制を整え、施設及び設備の**衛生管理**を徹底する。
 - ③ 衛生講習会や研修会に参加し、調理従事員の**資質向上**に努める。

■生涯学習

生涯学習をめぐる状況は、個人の余暇の有効活用や自己啓発が進むかたわら、都市化、核家族化、少子高齢化及び情報通信技術等の急激な進展により大きく変化している。さらに、男女共同参画社会、ボランティア活動等が地域や町を取り巻く状況をより一層多様化させている。

こうした状況の中、志賀町では、町民一人一人が学習活動を通して自らを高め、その成果を活かし、みんなが協力し支えあいながら、「咲かそう、学びあいと交流の花」をテーマに、魅力的で活力ある生涯学習社会を築いていくことを目指す。

《生涯学習の重点施策》

- 1 心豊かでたくましい「志賀っ子」を育成するため、学校、家庭及び地域社会の協力と連携による「**心の教育**」「**放課後子ども教室**」事業を推進し、全ての大人が子育てに関心を持つ環境整備に努める。また、人への思いやりを育てるため、人権教育に関する啓発活動の推進に努める。
- 2 家庭の教育力を高めるため、子育てに関する学習機会や情報を提供し、地域におけるきめ細かな家庭教育の支援に努める。
- 3 **男女共同参画社会の実現**に向けて、第2次志賀町男女共同参画行動計画に基づき、次の5つの「基本目標」を掲げ、これに基づく施策を総合的に展開します。
 - (1) 男女共同参画社会づくりに向けた意識の改革
 - (2) 方針の立案・決定過程への女性の参画の拡大
 - (3) 職場・家庭・地域において男女が共に個性と能力を發揮できる社会の実現
 - (4) 女性の人権が推進・擁護される社会の形成
 - (5) 国際社会を視野に入れた男女共同参画の推進
- 4 文化芸術は、心に感動や喜びをもたらし、豊かな人生を送る上での大きな力になる。社会の活性化には、経済力と共に「文化力」の向上を図ることが極めて重要である。このため、町民が**自ら積極的に文化芸術活動に参加**し、文化芸術を創造できる環境を関係社会教育団体とともに構築していく。
- 5 日本遺産及びいしかわ歴史遺産に認定されたことを誇りとして、歴史的に貴重な文化遺産を保護・保存し、活用・情報発信を図ることにより、文化遺産への理解と関心を高める事業を推進する。

- 6 郷土芸能を継承、保存するため、**後継者の育成やイベントの開催**など、側面的支援を行う。
- 7 健康で活気ある人づくり及び町づくりを目指し、町民一人一人が身近にスポーツに親しむことができる**生涯スポーツの普及、振興**を図る。
- 8 競技力向上に向け、指導者の発掘、養成に努めるとともに、競技団体と連携を密にし、優秀な人材の確保に努める。
- 9 **2020年東京オリンピック開催をスポーツ振興の契機**と捉え、本町体育施設の改修をはじめ事前合宿誘致による交流人口の拡大を図る。
- 10 **地域コミュニティ活動の継続や推進**のため、地域における各種社会教育団体の状況を把握し、活動の支援策を検討する。

○志賀町体育施設

《志賀町体育施設の重点施策》

- 1 利用者ニーズを把握した設備の充実や体育施設の老朽化による施設修繕など、利用者の安全性を図り、適正な維持管理と町民体育の普及振興を推進する。
- 2 **社会体育施設の一部(9施設)に指定管理制度を導入**しており、民間能力を活用し、施設の適正な管理運営とサービス向上や経費節減を図る。
また、現状維持とした施設については、適正な維持管理（改修工事等を含む）と利用促進を図る。

○生涯学習センター及び富来活性化センター

《生涯学習センター及び富来活性化センターの重点施策》

- 1 生涯学習センター及び富来活性化センターは、生涯学習実践の拠点と位置付けし、町民一人一人が生涯にわたって学習できる機会の拡充を図り、その学んだ成果を社会に還元できる環境整備を積極的に推進する。
- 2 地区公民館は、各地区の実情に応じた学習機会や情報提供、相談や助言など交流の機会を提供することにより、各種教室や講座、事業の充実を図る。また、放課後子ども教室事業及び家庭教育などの支援に努め、地域住民と共に歩む、**地域に開かれた公民館運営**を推進する。

○少年育成センター

《少年育成センターの重点施策》

- 1 地域の青少年非行化防止活動を総合的計画的に実践するため、関係する行政機関、団体、民間代表が「少年育成センター」を核に連携を強化し、有害環境から青少年を守り、健全な育成を図るために、街頭補導活動や環境浄化活動、相談活動などの充実を図る。

○町立図書館

《町立図書館の重点施策》

- 1 利用者が必要とする資料、情報を収集、提供し、読書活動の充実、学習支援に寄与する。
- 2 **学校図書館との連携を強化**し、町内図書館サービスの充実を図る。
- 3 郷土資料の調査、保存、整理を継続して行い、魅力ある町づくり、人づくりに寄与する。
- 4 美術館、博物館など図書館以外の機関、団体とのネットワークの充実を図り、利用者サービスに還元する。
- 5 広報活動に工夫をこらし、図書館サービスの周知を行う。
- 6 図書館関係団体の育成と支援活動を行う。
- 7 **「志賀町子ども読書活動推進計画」に基づいた、読書環境づくり**活動を行う。
- 8 読書通帳や青空読書など**新たな図書館サービス**を推進する。